

注 お申込みの際は「(公財)岩手県スポーツ協会の大会総則並びに競技毎の開催要項」をご確認ください。5月上旬に県から各市町村へ発送予定

2025年度(第77回)岩手県民スポーツ大会・ゴルフ競技 競技規定(案)

- 主催 : 岩手県 岩手県教育委員会 (公財)岩手県スポーツ協会
主管 : 岩手県ゴルフ連盟
後援 : (公財)日本スポーツ協会
- 1 期日・会場 : 2025年6月23日(月)
: ニュー軽米カントリークラブ 白樺・桜コース
〒028-6413 九戸郡軽米町円子2-4-1
TEL 0195-45-3331 FAX 0195-45-3330
- 2 競技種目 : 成年男子 市町村対抗団体戦
- 3 チームの編成 : 1チームの構成は3名とする。
市町村の人口割によるチーム編成とする。※2025年4月1日現在
- ・2万人未満 1チーム
 - ・2万人～5万人未満 2チーム
 - ・5万人～10万人未満 3チーム
 - ・10万人以上 4チーム
- 4 競技上の規定及び方法 : (1)日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則および本競技ローカルルールを適用する。
(2)競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
(3)18ホール・ストロークプレーとする。
(4)3人参加の上位2名の合計スコアが最小となったチームを1位とする。2位以下もそれに続くものとする。なお、タイの場合は3人目のスコアの良方を上位とする。さらにタイの場合はベストスコアの良方を上位とする。
(5)ローカルルールひな型G-1(適合ドライバーヘッドリスト)を適用する。
(6)ローカルルールひな型G-2(溝とパンチマークの仕様)を適用する。
(7)ローカルルールひな型G-3(適合球リスト)を適用する。
(8)ローカルルールひな型G-9(壊れた、または著しく損傷したクラブの取り替え)を適用する。
(9)ラウンド中、プレーヤーのキャディー使用は禁止する。この条件の違反の罰は「ローカルルールH-1.2」を適用する。
(10)荒天時等により競技者全員が18ホールを終了できなかった場合の競技成立および順位決定は競技委員会が別に定める。
(11)岩手県ゴルフ連盟のホームページに成績が表示された時点をもって終了とみなす。
- 5 参加資格 : 岩手県民体育大会実施要項総則に定めるもののほか次による。
(1)岩手県民で、男子(出生時)アマチュアゴルファーであること。
(2)2007年(平成19年)4月1日以前に生まれた者で、その所属は居住地を示す現住所または勤務地、あるいは学校教育法第1条に規定する学校(大学は所属学部)所在地のいずれか1ヶ所とする。なお、本県の高등학교または中学校を卒業し、県外に席を置く者も参加できる。(高校を卒業していない者については卒業中学校所在地)
以上の参加資格を満たしていれば、加盟倶楽部会員、非会員、JGAハンディキャップ所持に関係なく参加資格を有する。
(注)競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。なお、競技委員会は、プレーヤーが次のいずれか一にでも該当する場合(ただし、これらに限られない)、当該プレーヤーを出場に相応しくないと判断するものとする。
①暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者に該当することが判明したとき。
②自らまたは第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて相手方の信用を毀損し、または相手方の業務を妨害する行為その他これらに準ずる行為を行ったことのある者であることが判明したとき。
- 6 表彰 : (1)団体戦 優勝～5位 賞状(3位までのチームにはメダル)
(2)個人戦 ベストスコア賞
(3)参加者全員に記念品

- 7 参加申込み : (1)参加申込期限 2025年5月23日(金)必着(県指定日)
(2)参加申込は、所定の様式により、下記宛に申し込むこと。
※参加申込書は各市町村体育協会・スポーツ協会に備え付けている。
〒020-0021 盛岡市中央通1-9-16 盛岡グランドホテルアネックス1F
岩手県ゴルフ連盟 (TEL019-622-8250 FAX019-622-8258)
(3)申込責任者は、市町村体育協会・スポーツ協会会長とする。
(4)県民体参加料 1人800円
(5)参加料は他競技と併せて「払込取扱票」を使用して納入のこと。
- 8 競技登録 : 申込責任者は、下記書類並びに金額をチーム分取りまとめ、期日までに開催ゴルフ場に現金書留で送付すること。
・参加申込書(写し)
・プレー費(保険料、消費税の一切を含む)8,000円(1人)
<送付期限>(公財)岩手県体育協会 指定期日 2025年5月23日(金)
<送付先>ニュー軽米カントリークラブ
〒028-6413 九戸郡軽米町円子2-4-1
- 9 指定練習日 : 5月26日(月)~6月20日(金)までの平日と6月22日(日)とし、1人2日間会員並み扱いとする。選手は予めスタート時刻を開催コースへ直接予約すること。
- 10 組合せ及びスタート時刻 : 組合せおよびスタート時刻は岩手県ゴルフ連盟競技委員会において決定し、申込のあった市町村体育協会・スポーツ協会に通知する。
- 11 選手の変更 : 選手の変更は、**競技委員会開始前までとする。(第1組スタート40分前)大会本部に提出ください。※キャプテン会議は実施しません。**
- 12 競技団体連絡先 : 岩手県ゴルフ連盟 事務局
〒020-0021 盛岡市中央通1-9-16 盛岡グランドホテルアネックス1F
(TEL019-622-8250 FAX019-622-8258)
- 13 個人情報に関する同意内容 : 参加希望者は、参加申込みに際し、岩手県ゴルフ連盟が取得する参加申込者の個人情報を次の目的の範囲内で他に提供(公表)することについて、予め同意することを要する。
(1)当該競技(以下「選手権」と称する)の参加資格の審査。
(2)選手権の開催および運営に関する業務。これには、①参加者に対する競技関係書類(組合せ表等)の発送、②選手権の開催に際し、選手権関係者(報道関係者を含む)に対する参加者の氏名、生年月日、プロ・アマの別、所属(所属クラブ、学生の場合、学校名および学年)、その他選手紹介情報並びに選手権の競技結果の公表を含む。
(3)この申込による参加者の個人情報とその選手権における競技結果の記録の保存、並びに選手権終了後において必要に応じ、そのうち上記(2)②記載の公表事項の適宜の方法による公表。
- 14 肖像権に関する同意内容 : 参加希望者は、参加申込みに際し、本選手権競技(競技会場における競技に伴う前後の行事等を含む)に関して、その中継・再映・報道・広報のため、あるいは岩手県ゴルフ連盟の目的に反しない範囲で利用するために、写真・テレビ・映画・ラジオ・その他の各種記録媒体による収録物、複製物あるいは編集物(適正範囲の編集に限る)にかかる競技者の肖像権(収録物等にかかる競技者の氏名・肖像を展示・通信・放送・上映により一般に公開し、あるいは貸与し、頒布するなどして他に提供する権利)を岩手県ゴルフ連盟に譲渡することを、予め承諾することを要する。
- 15 行動規範 : プレーヤー、またはキャディーは岩手県ゴルフ連盟が定める「行動規範」に従わなければならない。
【行動規範】
この競技がすべての人々に楽しんでもらえるように、すべての参加プレーヤーはこの行動規範に従わなければならない。この規範の目的は、プレーヤーに自らの行動の結果を知ってもらうために、プレーヤーに期待されることを説明し、違反となる行動を明確にすることである。規則1.2「プレーヤーの行動基準」に基づき、プレーヤーはこの行動規範の内容を知っておかななければならない。
行動規範の違反となる行動の例
・コースの保護をしない(例えば、バンカーをならさない、ディボットを元に戻さないなど)。
・クラブやコースを乱暴に扱う(クラブを投げたりコースを損傷させる)。
・他のプレーヤー、競技委員、大会関係者、ギャラリーに失礼な態度をとる。
・認められていない場所での喫煙、飲酒。
・開催倶楽部のドレスコード(別途定めている場合はそのコード)に従わない。
・その他ゴルファーとして相応しくない態度。
- 16 注 : (1)グリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
(2)プレーヤーは岩手県ゴルフ連盟が求める感染予防対策に応じる必要がある。